

・返金制度について

当社の紹介により就業した者が入社後 6 ヶ月未満の本人都合による退職、又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

(1) 入社日以降

1 週間以内	100%
1 ヶ月以内	90%
2 ヶ月以内	50%
3 ヶ月以内	30%
4 ヶ月以内	20%
5 ヶ月以内	10%
6 ヶ月以内	10%

ただし、返戻金制度は求人者の当社の間により別の定めをする場合があります。

許可番号 22-コ-300621

事業所の名称及び所在地 静岡県浜松市中央区若林町 951 番地